

全 員 協 議 会 会 議 錄

1 開会年月日

令和7年12月15日（月）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員（33名）

議長	市村 やすとし
副議長	高山 泰三
議員	のぐち けんたろう
議員	吉村 美紀
議員	松平 雄一郎
議員	宮野 ゆみこ
議員	ほかり 吉紀
議員	依田 翼
議員	高山 かずひろ
議員	石沢 のりゆき
議員	千田 恵美子
議員	浅川 のぼる
議員	豪 一
議員	山田 ひろこ
議員	宮本 伸一
議員	田中 香澄
議員	沢田 けいじ
議員	海津 敦子
議員	宮崎 こうき
議員	たかはま なおき
議員	小林 れい子
議員	金子 てるよし
議員	田中 としかね

議 員	名 取 頤 一
議 員	白 石 英 行
議 員	松 丸 昌 史
議 員	岡 崎 義 頤
議 員	上 田 ゆきこ
議 員	品 田 ひでこ
議 員	浅 田 保 雄
議 員	山 本 一 仁
議 員	関 川 けさ子
議 員	板 倉 美千代

4 出席説明員

成 澤 廣 修	区 長
佐 藤 正 子	副区長
加 藤 裕 一	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
新 名 幸 男	企画政策部長
竹 田 弘 一	総務部長
榎 戸 研	防災危機管理室長
高 橋 征 博	区民部長
長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴 木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
矢 内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
木 幡 光 伸	資源環境部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉 田 雄 大	教育推進部長

渡 邊 了	監査事務局長
川 崎 慎一郎	企画課長
進 憲 司	財政課長
横 山 尚 人	広報戦略課長
畠 中 貴 史	総務課長
木 村 健	区民課長
吉 本 真 二	アカデミー推進課長
篠 原 秀 徳	福祉政策課長
鈴 木 大 助	子育て支援課長
中 島 一 浩	生活衛生課長
真 下 聰	都市計画課長
橋 本 淳 一	管理課長
武 藤 充 輝	環境政策課長
阿 部 英 幸	施設管理課長
熱 田 直 道	教育総務課長
宮 部 義 明	選挙管理委員会事務局長

5 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	小松崎 哲 生
議事調査主査	菅 波 節 子
議事調査担当	阿 部 隆 也
議事調査担当	眞 鍋 由起子
議事調査担当	平 尾 和 香

6 本日の付議事件

- (1) 本会議の流れ及び所要時間について
- (2) 一般質問
- (3) その他

午後 0時58分 開会

○市村議長 時間前ではございますが、全員おそろいでございます。ただいまより全員協議会を開会いたします。

議員等の出席状況ですが、議員は全員出席をいただいております。

理事者につきましても、全員出席をいただいております。

○市村議長 次に、本会議の流れ及び所要時間について。

事務局長より説明を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、本日、12月15日の本会議の流れでございます。

開議宣言の後、会議録署名人として、沢田けいじ議員と浅田保雄議員が指名されます。

次に、諸般の報告として、指定議決に基づき専決処分した契約変更の報告について（5件）、文京区職員措置請求に係る監査結果について、令和7年度10月分例月出納検査結果の報告について、計7件の報告がございます。

次に、日程の追加が行われます。

追加日程第16として、委員会提出議案第1号の意見書案1件、追加日程第17から第20までとして、議案第58号から第61号までの事件案4件、追加日程第21から第40までとして、請願審査報告、審査終了分の20件が本日の日程に追加されます。

次に、日程に入ります。

初めに、日程の順序を変更し、まず、追加日程第16として、委員会提出議案第1号、意見書案1件が議題とされ、総務区民委員会提出議案ですので、直ちに簡易表決による採決となります。

次に、日程第1から第4までとして、議案第38号、第49号及び第50号並びに第37号の4件が一括して議題とされ、白石総務区民委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、日程第5から第6として、議案第39号及び第40号が議題とされ、のぐち厚生委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、日程第7から第15までとして、議案第41号から第48号まで及び第51号の9件が一括して議題とされ、上田文教委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、追加日程第17から第19までとして、議案第58号から第60号の3件が一括して議題と

され、佐藤副区長の提案説明の後、総務区民委員会に付託となります。

次に、日程第20として、議案第61号が議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、建設委員会に付託となります。

ここで休憩宣言となり、議案審査のため本会議を暫時休憩いたします。

第一委員会室で総務区民委員会、建設委員会の順に、順次委員会を開催し、各議案に係る審査を行います。

委員会終了後、議場に参集し、再開宣言の後、本会議を再開いたします。

総務区民委員会、建設委員会から、それぞれ議案審査報告書が提出されますので、これを本日の日程に追加いたします。

まず、議案第58号から第60号までの3件が一括して議題とされ、白石総務区民委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、議案第61号が議題とされ、松平建設委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、日程第21から第40までとして、各委員会における請願審査終了分20件が一括して議題とされ、請願審査報告書を書記朗読の後、簡易表決による採決となります。

以上で本日の日程が終了し、全ての議事が終了いたします。

区長から御挨拶をいただき、散会宣言となります。

次に、所要時間でございますが、本日の所要時間は、開議宣言から休憩宣言までが30分程度、再開宣言から散会宣言までは22分程度と見込んでおります。これに、休憩中の総務区民委員会、建設委員会の審査時間が加わるものでございます。

説明は以上です。

○市村議長 ありがとうございます。

○市村議長 次に、一般質問をお持ちの方、いらっしゃいますでしょうか。

ないようですので。

○市村議長 それでは、これにて全員協議会を閉会いたします。ありがとうございます。

午後 1時02分 閉会